

投稿年月日	平成 29 年 2 月 15 日	投稿者	市外在住 30 代 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p><b>【男女平等・共同参画についての意見と要望】</b></p> <p>男女平等・共同参画に関する意見と要望になります。担当する部署へお伝えいただければ幸甚に存じます。</p> <p>『1、女性差別と男性差別』</p> <p>男女共同参画は、女性差別の解消から始まった事もあり、“女性の為のもの”との認識が一般的だと思います。</p> <p>しかし“育児休業を取る際、「奥さんがいるのに？」と上司に言われた“「男は弱音を吐くな」との思いから悩みを相談できずにいた”など男性という理由の不利益も存在しています。勤務中の事故で顔等に火傷を負った男性が、労災保険の後遺障害等級の認定に男女で差異（女性に有利）があると提訴、2010年に京都地裁は「男女平等に反する」と違憲判決を下した事例もあるようです。男女共同参画を進めていく上では、男性の不利益に対しても周知啓発をすべきだと思う。</p> <p>『2、セックスとジェンダー』</p> <p>性別には2種類あり、生物的な男女の違いを意味する“セックス”に対し、社会的・文化的な男女の違いを“ジェンダー”と言うそうです。</p> <p>「男は髭を生やし、女は子供を産む」はセックス、「男は仕事・女は家庭」はジェンダー、「男は強く、女は優しく」もジェンダー、「子供が生まれても男は育休なし、女は寿退職」もジェンダーです。</p> <p>男女共同参画社会では、ジェンダーを理由とする男女間の不平等を改める必要がありますが、人々の意識は高くないのではないだろうか？</p> <p>『3、おしゃれと身だしなみ』</p> <p>おしゃれ・身だしなみは「相手に違和感・不快感を与えず、清潔な印象を与えるよう心がける」は社会人としての常識だとしても、服装や髪形などに対する感じ方や意見は人それぞれ、“抽象的であいまいな基準”と言えなくはないだろうか？</p> <p>公務員や会社員でも、ヘアカラー（茶髪）やネイルアートなど、派手めなおしゃれの女性を目にする一方、男性は保守的で地味な身だしなみが多い。不公平感がある。</p> <p>政府も推し進める男女共同参画はまだまだ道半ば。今でも「男は仕事、女は家庭」だと思う人は多く、賃金や昇進での男性優遇の存在を否めないとすれば、「おしゃれとは女性の特権だ」と思う人が多いため、おしゃれに関して女性優遇の存在は否めないのではないだろうか？</p> <p>男女共同参画を啓発する際や、議題とする際は、ぜひ注目してほしいのです。</p>		

回 答	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>男女共同参画の推進につきましては、当市においても、性別にとらわれることなく、あらゆる分野で、互いに認め合い、ひとりひとりの個性と能力を発揮することができる社会を目指し、施策に取り組んでいるところで</p> <p>す。</p> <p>今回のご意見を参考にしながら、一層の啓発に取り組んでまいります。</p>
担当課	市民サービス課